

平成30年度第1回

香美市総合教育会議議事録

日時 平成30年5月28日
午前10時00分 開会
場所 香美市役所3階会議室

山中総務課長 おはようございます。定刻になりましたので平成30年度第1回香美市総合教育会議を開催いたします。市長から挨拶を申し上げます。

法光院市長 みなさん、おはようございます。
平成30年度第1回の香美市総合教育会議を開催いたしたところ、委員の皆様には大変お忙しい中をおいでいただきありがとうございます。

委員の皆様には香美市の教育振興等、会議の運営につきまして格段の協力を賜っていることにつきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、香美市の教育につきましては、教育関係者をはじめ市民の皆さん、多くの皆さんから様々な多くの評価をいただいているところです。これもひとえに皆様方の懸命なご努力、取り組みによるものだと感謝をいたしているところでございます。

小中学校が進めている教育は前進していますが、先日は高知新聞で山田高校の事が載っておりました。山田高校に「探究科」を設置する、また工科大との連携を一層進めるという方向が示されております。この事は、懸命に頑張っってやって下さっている小中学校の教育とも連動するもので大いに歓迎をするところでございます。そして工科大との連携によりまして高校生にとりましては、大きな刺激になっていくだろうと考えておりますし、この刺激が次の大きな可能性を見出すという風に期待をするところでございます。

香美市といたしましても、しっかりとこの取り組みや動きを見守るのではなく、応援をしていかななくてはならないと思いますので、委員の皆様方にも一層のお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

本日の会議の議題といたしまして、3点あげております。議題につきまして十分にご審議を賜りますようお願いいたします。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

山中総務課長 それでは、早速議題の方に移っていきたくと思いますが、3件ございますので1件ずつ事務局の方から説明をして協議をしていただけたらと思います。なお、本会議の時間は12:00までとなっておりますので時間配分を見ながら進めていきたくと思います。

それでは、議題(1)「不登校の児童生徒の現状について」の説明をお願いします。

岡崎指導主任 教育振興課岡崎です。
本日は香美市の長期欠席の児童生徒の現状について報告をいたします。

資料をご覧ください。中央の大きい棒グラフが1年間に30日以上学校を欠席している児童生徒が、全体のどのくらいの割合を示すかを表したものです。現状としては平成24年から各事業に取り組み徐々に減っていた出現率が、再度増加傾向になっています。取り組んでいた各事業については棒グラフの下の方に示してあります。グラフの特徴としては、小学校の出現率は低い数値を維持しています。グラフの中に黒い星マークで表しているのが小学校の出現率の位置です。星印の位置があまり変わらない事を踏まえると中学校が急激に増加していることが分かります。29年度の欠席の要因を右側に示しました。一番多いのが「不安」の傾向で37.8%、その次が「無気力」の傾向で26.6%、3番目に多い要因は二つあり、「学校における人間関係に課題がある」と「その他」が同率で15.6%です。一番少ないのが「あそび・非行傾向」で4.4%です。「その他」というのは、保護者や本人と話をしても他の四つのような傾向が見えず理由がはっきりしないものを分類します。

分析として何点か挙げてみます。各事業を行う度に確かに出現率は減少してきました。しかし、継続的に取り組んでいるのに再度増加をしています。増加した理由として、小学校の時に長期欠席から一度回復していた児童が再度中学校で休むというケースがある事や、小学校で長期欠席ではなかった新規の出現の生徒が出てきていることが考えられます。逆に減少しない理由としては、以前の減少してきた頃は中1、中2で休んでいても中3で進路と向き合う事で回復につながっていたのに、最近は進路に対しても無気力な生徒が出現し始めています。また保育所の要支援の子ども達の出現率は、まだ高い水準ですが小学校の長欠児童は増えていません。

裏面をご覧ください。学校別の長欠出現率を見ました。

他にも参考データとして就学援助率を調べてみました。年々増加傾向ではありますがほぼ全国平均という事です。また、障害の診断がある生徒、あるいは診断はないが可能性があるとして学校が判断して支援を行っている児童生徒の割合は、全国平均を上回っています。中学校で新規出現の生徒、いわゆる小学校で長欠でなかった生徒と進路未決定の生徒が増加していることが課題となっています。

学校が落ち着き子どもが学校へ帰ってくると思いましたが、支援員も多く雇用していただき一定の成果が見られてきましたが全体的には増加がみられるという事で心配をされています。以上です。

山中総務課長

はい、ただ今説明が終わりました。

「不登校の児童生徒の現状について」という事でグラフを使った資料を出してもらっています。自由に皆様のご意見を出してもらえたらと思います。よろし

くお願いします。

浜田委員 小学校中学校のデータの中で、県下、全国の平均値はどのくらいになりますか。

岡崎指導主任 29年度の最新のデータをここに出しているのですが、29年度は提出したばかりで、数値はまだ出ていません。紙に出ているのは28年度の数値を報告しているんですけど、長欠ではないですが、不登校の出現率は全国の方が出てきます。その場合小中を合わせたものを持ってきていて1.4です。28年度の不登校の出現率は1.4%です。27年度は1.3%で1.3とか1.4%そのあたりです。

浜田委員 それは、2.62とか3.36に対応するものとして考えてよろしいでしょうか。

岡崎指導主任 長欠で不登校を含めると30日以上休んだ子を入れているので、不登校だけをカウントすると若干下がってきます。28年度だと小学校の不登校が0.8%、中学校が7.39%です。小中合わせて高いのは確かです。

浜田委員 それは香美市だから高いという事ですか。

岡崎指導主任 高知県は高いです。不登校の全国ワースト1で来ているので高知県は全国の調査の不登校はここ何年かワースト1か2その辺をいっています。

浜田委員 なぜ知りたいかという、長欠や不登校というのは学校だけの問題ではなく町の状況などあると思います。たぶん南国市、香南市とのデータのその違いは何なのか、そこから掘り起こさないとなかなか難しい。たぶん学校だけの調査をやっていると、「高知県は高い」という結果が出るだけで「高知県はなぜ高いのか」と言えば要因があるからこうなるのです。要因として「教育が十分でない」とか「所得が十分でない」とか「地域のつながりがよろしくない」とか色々な要因があるのでそういうデータを繋ぎ合わせないと、なかなか比べても要因が出てこないのではないかと。合わせて、小学校、中学校の子ども達にとってそれがコミュニティなのでコミュニティのあり方はどうなのか、そこには支援員さんが入って支援活動を26年27年やっていたけれども変わったと、でも本当にそうなんですか、というという部分もあるし学力が向上したのに一方で長欠が出ている理由とかそういうものを全部データ化しないとなかなか難しいと思いま

す。少なくとも、県とか全国は知りたいし、もし隣接の同じ規模の市町村がどうなっているか知りたい。少なくともその取組はどうなっているんだと出てくると思います。

宮地委員 貧困など、様々な要因があると思います。不安や無気力、人間関係があるのですが、その背景にあるものを調査をして対応できるものがあれば対応していく必要があると思うんです。すこし大きく深く掘り下げて調査をする必要があるのではないかと思います。

それと、質問ですが資料の左側の中学校卒業後の進路未定者数がありますね。これは30日以上欠席者に連動しているものですか。それとも別のものですか。

岡崎指導主任 連動は過去にさかのぼっては誰がというところまではつかめませんが、ここ2年ぐらいの間、名前が挙がっている子もいますが、要支援の子、長欠の子が全員当てはまっているとは言えません。今までだと、ふれんどる一むなどに通って比較のお休みしている子も進路が開けていたんですが、開けなくなっています。合格してなかったりという子どもが出てきたので、今後課題となっていくと思います。

宮地委員 別の意味で、中学校で進路未定というのが重大に考えていけないといけないと思います。将来大人になった時に香美市で生活をしていく、就労があって、きちんと生活をしていくためには進路未定のままではまずいなと思うところです。連動しているならこれに対して当然対応していかないといけない。ほとんど高等学校に進学する子ども達ですが、ここに現実に29年度は8名の子どもさんが進路未定になっています。

法光院市長 委員の皆さんのお話があったように、不登校の背景が見えてこないとなかなか対策や手立てがうまく出来るかどうか、と思うので経済面の問題などにしても香美市の子ども達が経済環境に恵まれていない子ども達がいるというのが、事実だと思います。そのほかに、背景には「親の学力の問題」とか、「親の病気の問題」とか掘り起こしていかないと、今も言ったように中学校から先の進路がまだ定まらないそのままになっている。もし医療の必要な人であれば早く医療につながる必要があるだろうし、これをそのままにして置くというのは非常に本人にとってもつらいことだと思うし、地域全体から考えても本当に残念なことだと思いますので、分析をしていくというのは大変かもしれませんが、サンプルが少なくても試みに調べることをやっていくことが大事ではないかなと思います。

ます。中には、転校する事によって救われている人もいますがそのあたりはどうですか。効果はあがっていますか。

岡崎指導主任 学校を転校した子どもさんで、支援が必要と思われる子はピンポイントに焦点が当たって比較的うまく回復しています。

先程、宮地委員がおっしゃっていたが、進路未決定の子どもさんも28年に6名いるうちの1名は長欠に名前が入っていた子どもさんで、29年度は8名ですが、そのうちの現役で名前が長欠に入っていた子どもさんは1名です。もう一人は小学校の時名前が挙がっていたけれど、中学校ではあがっていませんでしたが、中3の時に進路が残念だったという子どもさんもいます。

こういうところで、データを集めてみたら、より背景が見えるかもしれないというようなことが、ご意見をいただいたので精一杯さかのぼって調べます。各年度の県と、全国の出現率、長欠も人数は年度によって分からないかもしれませんが、そこで長期欠席と不登校の両方を出来る限り出現率を比較できるようにデータを出したいと思います。あと、過年度の方は問い合わせをかけたら、誰がという事が分かると思います。人数だけをチェックしたのでそこも調べてみたいと思います。

他にまたこういうデータがあれば分析がしやすいという事がありましたら、言っていただけたらと思います。

浜田委員 出来たら、香南市となかなか難しいかもしれないが比較できる情報が欲しいです。少なくともそこで行われていることは隣の町なので共有出来たら良いなと思います。向こうが高ければまたどうして高いのか、低かった場合は何らかの形で教育委員会としての取組がどうなんだという事になります。

法光院市長 データの整理をしたり、たくさん集めるのは、なかなか大変だし期待をするデータがあるかないか難しいと思います。まずは自分達の街の教育相談などに保護者が来られると思うし、その中で了解の得られる範囲のなかで聞き取りをやったりしながら、分析をしたりしてみるとということも一つの方法ではないのかなと思います。自分達のやっている相談活動とかの中で得られるものを掘り下げて聞いてみるとかの形で少ないデータであってもそこに何かしら共通するものが出てくるのではないかと思うので、ぜひそういう仕事をしてもらいたいと思います。

山中総務課長 委員さんは何かありませんか。

竹平委員

説明を聞きましたが、これからという事は、分析から次の手立てへ移っていく所ではないかと思えます。そういう観点から聞いてみたいと思いますが、26年から29年の中で減っておると、具体的に26年、27年は、減ってきていますが、減った要因は、色々な事業の効果が出てきたんじゃないかという風に見るわけです。そしてまた増加傾向の現状であるという中で再発や新しい要因が出たと、いろんな分析をしておりますが、下がってきたあたりの事業効果というようなものをなお深く取り下げて検討して次に生かすというようなことも大事という風に思いますがそのあたりはどうですか。

岡崎指導主任

はい、私はちょうど下がってきた時は、研究所においていただいて特別支援の所を啓発してやっていました。特別支援教育の部分を学校に広めていったらきっと不登校が減っていくであろうという事で自分の研究も含めてさせていただいて、実際に先生方や保護者さんの思いも随分変わってきたと思えます。

支援が必要と思われる方には、香美市の場合は「支援ファイル」を活用してもらおうとかいうような系統的な支援が出来るようなシステムもあって、この部分において育ってきたので保育園から小学校に引継とか丁寧に引き継がれて、小学校の出現率は減少という形でいっているのではないかと考えています。個別の指導計画も支援が必要だといわれる子どもさんには学校がカリキュラムをきちっと作って対応しています。そういうところは、すごく良くなったのではないかと、学校での研修も当初はこちらがしかけていましたが、今はすべての学校が自分の所で研修するという事で予算も確保できますし、そういうところはすごく効果的であったのではないかと、その事によって専門家さんとのつながりとかいうのもあって香美市は非常に理解もあって沢山、工科大の先生、医療の方なども会議に参加して下さったりとか協力をして下さったのでそういうところの効果が大きかったのではないかと考えています。

私は、保育園の手立てが随分進んできたので、コーディネーターの動きであるとか、各保育園の手立てが進んできたというところは、手立てがだんだん引き算されて行って意識的に進んでいく所では効果があったかなと思っています。今小学校が良い状態になっているので中学校でも続けていけるようにとしたいと思っていますのですが、特別支援の所が弱まったわけではなくただ、来れない子どもさんが増えてきているので…。この時期には回復した子どもがすぐ中学に出てくる事はなかったのですが、この1、2年この時期から自分がいたので名前を覚えていた子どもさんが出てくるようになって小学校の時に名前があったなあと、研究員さんと一緒に話が出来ようになった、兆しはあったのですが、それでなにかを辞めたわけではないですし、手厚くやってもらっているのです。分析の方法も悩んでいるところがあります。

竹平委員 確かにそう言ったところで大変だとは思いますが、学校だけで対応するのは限界があると思うし、そういう要因の他には家庭とか地域コミュニティとかそういった面もある程度あるのではないかと、そのあたりはなかなか大変な作業になるとは思いますが、そのあたりも含めた重厚的な背景とか織り込みながらこういうデータを取っていくのもまた大事ではないかと思えます。

岡崎指導主任 以前は、保護者さんに対しての特別支援の視点のお話はなかったのですが、ここ1、2年は学校のPTAの講演会であるとかそういうようなところにも、そのような視点が入ってきています。大柝など、少人数の所という事でこうした子どもさんとか受け入れてもらって今順調にいらいますし、そういう効果が上がっているというところもあるのですが、全体を見た時に増えてきてしまっているというのが…。1回不登校になると、なかなか戻してあげるのがすごくエネルギーがいるので、何とかそうならないように事前という事で、学級づくりの視点であるとか、仲間作りの視点であるとかそういう研修も持ち出したりしているのですが、色々いただいているご意見とか、学校に行っていた時に気づきの事とか、地域でこんな声があるよというのを出していただいたらと思えます。更生保護女性会のミニ集会があるのですがそれなども、去年はコミュニティだったんですが、その前の年は発達障害の事を理解しようと思うのでお話をしよう、地域の方も興味を持って進めてくださったりとかいう事が、香美市では進んでいるので支援の部分が充実してきたなと思うのですが、そこに気づいていないとか大勢の中に隠れていてサインをなかなか出しにくい子どもさんの手立てが十分でなかったりとか、数が増えてきて学校に出て来れない子どもさんの手立てがまだ十分でないと思うところはあります。先生方や家庭訪問などに行ってくれたりとかしているのですが、どうしてもまだまだではないかと思えます。

宮地委員 これがあれば解決をするという方法はなかなか無いです。資料を見てみますと、A中学校は非常に少ない状態にあってそれが29年度には9.6%になっています。このデータから読み取れるのは、何か個々に原因があるわけです。ただ、A中学校の取り組みが悪いからという事にはならないわけです。先程、岡崎先生が言われたように小学校がどうだったとか、そういった事をしっかり把握していきながら効果的な支援の仕方を考えていかなければと思います。

それと市長が言われていたように、「長欠になる背景」が大事になりますので、学校教育だけでなく別の機関の支援や援助も必要な、いわゆる家庭に対する支

援やスキルも非常に大事な部分もあると思います。中には子ども達をあまり学校に行かせたくない家庭も現実にありますので、家庭に対する支援というのは非常に大事だと思います。出来るだけ学校と福祉の関係などいろんなところから手を差し伸べていく必要があるのではないかと思います。

教育長

今後の手立てのところですが、今取り掛かっているのが、県の教育センターと人権教育課の専門の方に入ってください分析をもう少し深く、専門家の目から見たら何か気づいてもらえるところがあると思いその検討を始めています。人権教育課で、この状況の話をしたのですが県内の状況が一緒なので、県の方としても一緒に入らせてもらってデータを見ながら考えていけたらありがたいですというところなので、こうやったらいいという施策があるわけではないです。

それから、県内で非常に子どもの出現率が少ないところもあるのですが、そういうデータなど県も知っているのも、その施策なので参考にする事はないかというようなことを含めて、県も参加して検討する会を早急に開催しなければいけないということで整えているところです。

今日示したデータと共に各学校一人一人に対して状況や要因を大きくまとめたのがデータのこういう風になるのですが、一人一人の家庭の状況とか親の考え方とか発達障害の事とか分かっている、一旦休み始めるとなかなか復帰が難しい状況があります。各校とも手立てを必死になってやっております、特に「ふれんど」では来てくれている子ども達については、かなりの分析が出来ており追跡をしながら直接指導をしているので、ここは数値的には不登校の数の中に入るけれど、全欠ではなく改善をしているという微妙ところが沢山あります。

春休みなどに、小学校から中学校へ入学していく時にハードルが高いので、該当担任を、子どもさんに早く発表して新しい担任が家庭訪問をして色々関係を作って入学式に来れるように手立てをしたりしています。

一旦休み始めるという時には、子どもも学校へ行きにくいという事があるのですが、そこへ家の人も、子どもが実際そう言っていて実際親から見ても行きにくいと「イコール」になっているのでなかなか話が難しくなるというような傾向があります。例えば、A中学校の校区の小学校が非常に細やかな手立てをしていて、A中学校の校長の悩みは中学校へ来た時に個別指導のような形がなかなか取れないので特別支援学級の中で指導するとか通級を通して指導するとか、交流学級へ行ってやるとか、集団として動いていくことがあるので、細やかさについては中学校としては一所懸命やりますが難しいところがあります、というご意見もあります。しんどい子ども、特に発達障害の子どもさんは、自分のしんどさをきちっと向き合ってくれるというそういう関係性が欲しいので、これが集団でみてもダメな場合があり支援員さんをどんどん入れてやっていっても、受

け取る側の子どもとか保護者からいったら、自分の子どもをしっかりと見てくれている感じにもなったりするところがあるので、色々なところをもう1回検討してみてどういう手立てが必要かというところをやっていきたいと思っていますところでは。

法光院市長

学校の不登校なんです、学校だけに限らず一般社会、就労した人達も抱え苦勞している状況があると思います。苦勞している本人はもちろん辛いですが、一緒にやっている人達もしんどい状況がある、社会全体がしんどい。

小さい時に、ちゃんとしたうらが分かっていて適切にその人一人に対応が出来たら、本人にとってもありがたいし、社会にとってもありがたいと思うのでここで3.5%の一番高い数値になりましたって書いてあるのですが、実は市役所の中で心配をしてあげなくてはいけない人は、5%ぐらいいると思います。学校と社会と連動している、その小さな時に何とか出来る事はあるだろうし、学校でも手を借りて支援出来る事はあるだろうし、早く不登校にならないで、やっていけるようにしていかないと、固定観念で縛られないように早くしないといけないのではないかと思います。

西委員さん、ご意見をお願いします。

山中総務課長

子どものクラスの中にも中学校になったら学校へ来られなくなった子どもがいて、私自身、スポーツ少年団を担当していて、そこには小学校時にずっと来ていた子が中学校になったら学校に行かなくなったり、行けなくなったというのを話しにスポーツ少年団の所には来ていたりしていたのです。

西委員

学校には行けないけど、スポーツ少年団の所には来て色々な話を私にしたり、そこに来ている子どもにしたりということなどがあって、目標などあるのだけれど、今の子どもは自分一人でする遊びが多く、友達と喧嘩をしたり言い合いをした経験があまりないので、中学校でちょっといわれて傷つくと今度は仲直りの仕方がなかなか分からなかったり、その場になかなか戻れないという状況があつてずるずるといってしまうというケースもあつたと思うので、子どもが気軽に話せるような人や場所があれば救われる部分もあるのかなと思います。

あと、色々お伝えしたい保護者とかは、学校で会を開いても出てこないんです。本当は、一番聴いてもらいたいと思う保護者に限っているんな催し物をして出てこないという傾向もあるので、そういう保護者の方には、個別にお話をしていく方がいいのかなと常日頃思っています。保護者とのコミュニケーションもそういう方は、ちょっと取りづらいところもあつたりします。親子共々手を差し伸べていくことが必要なのかなと思います。

色々ご意見をいただきました。今後の不登校問題に役立ててもらいたいと思います。

山中総務課長 それでは、2番目に議題の方へ移らせてもらいたいと思います。議題(2)「部活動について」という議題です。それではお願いします。

香美市の部活動のあり方について説明させていただきます。教育振興課川上です。

川上指導主事 まず、学校における運動部活動ですが、学習指導要領では資料にありますように、「生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て体力の向上や健康の増進を図り、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感を育成すると共に仲間や教員等の密接な触れ合いの場とし大きな教育的意義を有する活動」と位置付けられています。今年度の香美市の中学校の部活動は、資料にありますように合計25クラブとなっております。全国体力運動能力運動習慣等調査から見て香美市の中学2年生が対象ですが、実態を見ますと部活動への所属状況は過去3年間で平成28年度以外は全国平均より高い割合で運動部に所属していますが、女子は運動部への所属は少なく過去3年間、運動部にも文化部にも所属していない生徒の割合が全国や県より高く、運動部に特化してみますと全国をはっきり下回る傾向になります。更に、1週間の総運動時間を見ますと男子は全国と同じ傾向にあるのですが、女子は運動時間数「0」という割合は全国や県よりも高くなっています。この事が香美市の中学生の運動に関して二極化が全国や県よりも進んでいることが伺えます。

では、運動部活動に所属していない生徒の運動習慣の確保についてどのような意識があるのか調べてみました。

香美市では主にスポーツ少年団がその役割を担っているようです、スポーツ少年団の活動をしているのは、主に小学生ですがその流れで柔道や空手などの団体の中には、少ないですが中学生が活動しています。また、サッカーや水泳などでは香美市以外のクラブチームで活動している生徒はいます。他の市町村はどうなのか、県の体育協会地域スポーツアドバイザーを通して調べてみました、6つの市町村の事例を載せていますが、この6つが学校の部活に所属していない生徒達が総合型クラブを中心に活動しているという実態が出ていますので紹介します。資料のように、総合型クラブやクラブチームのある市町村では学校の運動部に所属していなくて運動を親しむ選択肢がいくつかあるという実態があります。

次に青少年スポーツの国際的な状況を見ていきますと3つのパターンに分かれており一番多いのがヨーロッパ、北アメリカを中心とする「学校・地域両方型」

と言われる形です。学校にも運動部があるのですが、それ以上に地域スポーツ施設や団体が数多くあり多くの生徒が地域で活動するという形です。

スポーツ庁が導入した総合型スポーツクラブのシステムがこれを目指しています。

次に多いのが、「地域中心型」で文字どおり学校に運動部がなく地域に青少年が運動に親しむ施設、団体が存在し活発に活動している形です。

最後が「学校中心型」でこれは日本、韓国、中国など東アジア圏にある形です。ちなみに日本では7割以上の中学生と5割以上の高校生が学校の運動部に所属しほぼすべての学校に運動部が設置され半数の教員が運動部の顧問についているという状況になっています。このような状態を踏まえ、中教審では「学校の働き方改革」が検討されており、その中で学校の業務が分離され「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務ではあるが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「学校の業務ではあるが負担権限が可能な業務」がピックアップされて教員の手から離せるものは離そうという流れがあるようです。その中に運動部活動についての指針の方も出されております。このような流れの中でスポーツ庁が平成30年3月に「運動部活動に関する総合的なガイドライン」を定めそれに向けて同じ3月に高知県が「運動部活動ガイドライン」を策定しました。それを踏まえて香美市教育委員会でも県の流れに則した「中学校香美市運動部活動ガイドライン」を策定しました。資料にありますように「適切な運用のための体制整備」「合理的でかつ効率的効果的な活動」「適切な休養日・活動時間の設定」「生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」「学校単位で参加する大会等の見直し」を大きな柱にして運動部活動改革を目指し、学校に活動方針・計画を策定してもらい実行に移そうとしている風な流れを取っています。

もう一つの流れとして県では知事部局文化生活スポーツ部スポーツ課の方で第2期高知県スポーツ推進計画 Ver. 1が策定されまして、その中で各地域のスポーツ活動拠点を担う地域スポーツハブの育成支援など発足しています。中心となる大型スポーツクラブとスポーツに関する関係団体が連携、協働し各スポーツ活動の充実、発展させ年代や性別、障害のあるなしを超えた身近なスポーツ活動の実現を目指した取り組みが4月から行われています。現在は四つの市町村の大型クラブが中心となって連携をしていると聞いております。

このような二つ流れを踏まえ、学校部活動と地域の社会体育の融合が必要ではないかと考えます。香美市は、「学校中心型」で進んでいるのですが、今後「学校・地域両方型」に移行すべきではないかと考えます。そして将来は、「学校・地域両方型」から「地域中心型」へと青少年スポーツの活動の連続性を持たせたシステムが必要ではないかと考えます。子ども達が、自主的、主体的に運動スポーツに取り組む事が出来るような香美市になればと思います。以上です。

香美市の部活動の現状と将来的な目標まで説明いただきました。皆さん、ご意見をお願いします。

山中総務課長 今、国の方の働き方改革の所から運動部活動の在り方の見直しが起こっていますが、本来は子ども達がスポーツ少年団とか、社会体育系で行ってきて、中等高等学校で中体連とか高体連など学校の部活動が中心となってそれからまた社会体育に戻っていくという流れになっています。

教育長

生涯スポーツを考えた時に、本来子ども達がどういう風にいったら一番スムーズに行くのかなという所を考えながら決定していかなければならないと思います。県の方もこれから運動部活動の在り方について、6月から改革推進委員会で検討を始めていくのでそういう流れを受けて今後香美市の方も、どの様にすればいいかを考えていきたいと思うのですが、今日は、現状と今後そういう方向を目指した時に生涯スポーツの所で考えていかなければいけないところがあると思ったので、今日こういう題にさせていただいたという事です。

教育長の方から、県の動向を説明していただきました。ご質問等お願いします。

山中総務課長 今、説明をされていましたが、最終的には「学校・地域両方型」から「地域中心型」に替わっていくまさにその通りだと思います。今中学校の部活動は、すでに学校文化みたいになっていますよね。なかなかそれを変えていくのは大変な事だと思うんです。しかも運動部と言えば中体連がありますから、このあたりが変わってくれば学校は変わってくるが、学校単位で変わっていくのは至難の業だと思います。保護者の意識もかつてそうやってきている人がいますから「学校からその部をなくしては困る」とか絶対出てきますのでそのあたり簡略していくのであれば運動部であれば「中体連」、ここがどう変わるか、どういう風な受け入れをしていくのかそういったことも今から検討をしていかないと対応が出来なくなります。

宮地委員

指導者の問題があります、施設の問題もあります。それをどういう風にしていくのか、あるいはどこか一つの施設に集めるのであれば、子ども達をどういう風な形でそこに集めるのか様々な問題があると思います。それと同時に働き方改革と関わっていますので「あまりにも多忙だから一つ部活を」、とそれもいきなり部活が悪いという議論をそのまま持つていくのもいかなものかと思います。先ほども言いました通り、部活動は、中学校の中に「学校文化」として深く根付いていますので、そのあたりは慎重な議論が必要ではないかと思います。

「地域中心型」はドイツなどが有名で、子ども達の事を考えると方向性はこうなるべきと思います。ただ、十万単位の人口がないとたぶんなかなか難しい、二万とか三万では独立することは出来ないのではないかと思います。

浜田委員

学校と一緒にやらないとなかなか難しいだろうなというのが、地域スポーツの在り方としてあるのではないかと思います。

その時に一つは川上先生が中体連や高体連の動きとか、県の動きなど今どういう動きがあるのか、また指導者不足ゆえに本来子ども達はスポーツをやりたいう事で課外活動に取り組むのですが、その時に専門性のない先生方にあうと、親もがっかりするし、子ども達も自分の能力を上げていきたい、勝ちたいというところが…。外部指導者のあり方にも問題があるのですがその辺の動きがあれば教えていただきたいと思います。

川上指導主事

はい。中体連、高体連の方も学校が参加して大会が非常に多くなっているので、競技団体と協議をしながら競技団体が主催で行っている大会を一つにまとめるとかいう動きが出ております。先程、教育長のおっしゃった運動部活動改革推進委員会の方に中体連、高体連のメンバーが入って進めていくという話は聞いております。宮地委員がおっしゃったとおり、中体連、高体連の方がしっかり方向性を打ち出さないと学校は変えれないのでそちらの動きと連動してやっていくしかないのかと考えております。

県の方も、外部指導者を取り組みたいと、資料にあります南国市のように、先生の異動によって指導者がいなくなって部活動が活動できなくなったという例があり、そのような事から外部の人を外部指導員として登録して部活動として活動しているという例があるので、もっと競技団体等、地域の中におられる運動の専門性がある方を外部指導員として登録して進めていく流れが出来つつあります。運動部活動指導員という国の方針に則って今年度もいくつか市町村の予算と外部指導員を登録して出していこうという流れが出来ていっています。今までは、「外部指導者サポート事業」という風な形で支援員としてやっていただいても指導には先生が付かないといけない、移動に関しても本部が付いていかなければいけないというようなことがあったのですが、運動部活動指導員になれば先生が付かなくともその人が大会に参加させる事が出来るし、練習もその人が見ることが出来るという形をとっていますので、そういう風な流れで進めていきたいというのがあります。

その際に待っているものとしては、外部指導者の専門性だけでなく、教育の一環として捉えた時、人間教育をどうやって教えていくか、研修などスポーツ少年

浜田委員

団の場合は、2泊3日ぐらいで認定するのですが、その中には子ども達の育成に関する項目も、且つ、小学校の親に対する目とかいろんな部分にも配慮しなければいけない事があります。中学校になると保護者も手伝いますが、外部指導者との関係が勝利至上主義になったり、他にも、もし何かあった場合は上の団体に検証されるとかしてもらいたい。

県は、外部の指導員の人が決まった場合には、その人対象の研修会は随時行っていく事になっています。それを定期的に行っていくのか、不定期に行っていくのか、そのところははっきりと分かっていません。ただ研修会は県の指導で行っていきます。

川上指導主事

資料でお聞きしたいが、「高知県運動部活動ガイドライン」について、5項目あげているところの最後の⑤の「学校単位で参加する大会等の見直し」について思い切った事を提示しているなど感じました。結局今の運動部であれ文化部であれ究極の目標というのは各大会に出て良い成績をとるという事、イメージ的に大きいものがあるという風に思われています。そういった中でこういう事を打ち出したというところの背景を教えてください。

竹平委員

先程、話したのですが中体連高体連と競技団体の主催する大会が乱立していますので、それをまとめてやっとうと、中体連と高体連が行っている大会の方に競技団体が独自にやっとう大会を組み込むという風な流れが出来ています。学校が参加出来る大会にその競技団体の参加を入れていこうと、例えば県体の中にバドミントン選手権などを組み込んでいこうという風な流れになっていると聞いております。競技団体は競技団体独自の大会を行っているという参加費が入ってきますので運営が十分やっとうという利点があります。なかなか、そこがせめぎ合いがあっとう今後検討をしなければいけない事は聞いております。

川上指導主事

中体連、高体連の「見直し」というのはその合体の関係であっとう今ある運動部、文化部の開催している大会の見直しイコール縮小とかいう事を問うたものではないですか。

竹平委員

縮小のほうは検討していると聞いています。まだそれが、先程教育長のおっしゃった改革推進委員会の当初改革推進委員会を通して決めていることなののでっとう事になるか、時間をかけてやっとう事になりそうです。

他に意見はありませんか。

川上指導主事

学校教育の中のクラブ活動、例えば指導者の専門性子ども達が興味に対して能力を伸ばす環境という事になると、たぶん香美市、南国市、香南市も含めて行政単位の社会教育としてのあり方が新たに出てくると思います。考えていただいたらありがたいと思います。

浜田委員

言われるように、指導者と施設それと定着している文化を変えるという時に納得する方向でやっていかないと出来ないと思います。施設についても学校の中には武道館をやろうとしていますけど、地域に武道館があった方が良かったなみたいな話になっていきますよね。大きな枠組みで話し合いをしていかないと、これはにわかには出来ません。

法光院市長

ただ、大変な思いをしたり、この際過ぎたところは直さないと、そこで指導されている人達も厳しい中でやっているの改革をしなければいけないのは確かだと思います。なかなか重たい話だなと聞かしていただいているところです。

他にご意見はございませんでしょうか。

議題（３）「公民館の活動について」に移りたいと思います。

山中総務課長

議題（３）「公民館の活動について」という事の中で特に、地区公民館における現状と課題というところにポイントを当てて説明したいと思います。

佐々木館長

その中で、地区公民館活動という形になると「地域の活性化」に結びついてくるものということです。資料の左下の参考資料１の表を見てください。香美市の人口減少が非常に顕著に表れていまして、今から約二十年後の２０４０年には２０１８年比較で６，７００人ほど減少すると予想されております。これは「香美市の人口ビジョン」より引用されたものですが、こうなってくるとなかなか地域の活動に目が向いていかない、活動自体に参加する人がいなくなる若しくは、地域自体の集落そのものの存続が危ぶまれてくるという風な地域も出てくるというところです。

そういった中で、どうしてもその地域に伝わってきている様々なコミュニティも当然低下してくるわけですが、地域に今まだいる壮年層、若年層の方々の公民館活動の参加という事が非常に重要となっています。

地域によっては、大学等によってスポット的な活動支援が見られますが継続的、持続的な活性化までにはまだまだ至っていないのが現状です。

資料にあるように廃校となった小学校を宿泊施設としてよみがえらせ、地域の若年層を主としたグループが指定管理者となって経営を行っている「ほっと平山」のような例があり、それを運営する事によって一定の収入を確保すると共

に地域にあった夏祭りの再生や様々な地区公民館での活動を再開する事によって地域全体の活性化になっています。参考資料に右下の「ほっと平山」の利用者数の推移ですが、「宿泊者数」は小さい規模ですので、千人前後で推移していますが、利用者数の方は年々増加しております。地区外の方が沢山来るようになったと、この資料から読み取れます。右の下の図で旧佐岡小学校を地域コミュニティ施設としてリニューアルをして地区公民館として利用しながら、地域の方の力で地域の活性化を図っていき始めたという例も香美市にはあります。

どんどん人口減少をしていく中で地域活性化と人口減少というのは比例していくもので、どんどん衰退していくという事ですが、先程の2地区のように自らの力で活性化を始めた地区の先行事例が身近にあるという事で一つ参考にしていければと思います。

ただ、地区公民館の構成人員が少なくなったり、施設が老朽化してくるという中で、地区公民館同士の合併を視野に入れていかなければいけない地域も出始めてきました。また、市長、教育長からお話がありました様に、その地区では地域の小中学校の連携、高校、大学、との連携を新たに模索して行かなければ、地区公民館の活動は衰退の一途をたどるのではないかと思います。地域に新たな風が吹き始めますと、新たなコミュニティが確立されてきます。それによって地区の公民館が、活性化されていくことにより地域が活性化されるという事ですが、なかなか図に書くように簡単にはいかない所で人口を拡大していかななくてはいけない、若しくは地域に人が足を運んでもらうようにしなくてはいけない、地域の産業の活性化を図っていかななくてはならない、香美市の基幹産業である「農業・林業」の活性化という事によって定住人口を確保していくことが一番の柱になっていく、それによって地区の公民館活動が将来的に活性化していくのではないかと考えています。

中央公民館としては、地域の公民館活動に今まで通り当然支援をしていかななくてはならない所ですが、まず足元である中央公民館がとすれば内向きに市民にとって本当に使いやすい施設ではなかったのではないかとこの疑問を1年間持ってまいりました。日々、改善すべきものはどんどん改善していった市民にとって使いやすい施設にしていく事によってそこから初めて発展が生まれてくるのではないかと思います。中央公民館が自ら改革して活性化をしていかななくては地区公民館の方に発信できないと考えています。大略かいつまんでですが以上です。

ありがとうございました。地区公民館の現状と人口減少や平山や佐岡の説明をしていただきました。皆様ご意見をお願いします。

山中総務課長

宮地委員

昨日、明治公民館が「歩こう会」をやっていたようで、学校の校長、教頭も参加していたが、参加者が非常に少ないです。何とかして参加者を増やしたいという事で学校も入ってやっていますが、参加者が少ない。そこで、佐々木館長のお話を聞きながら思ったのですが、例えば大柵は今学校が非常にコミュニティスクール等で活性化しています。学校以外に町を挙げて活動していこうという活動が失われているのです。物部の公民館の活動も出来ないのではないかと思います。ちょっと視点を変えて地域の人が活動をしているので、大柵小・中学校へ特化しなくて良いと思うわけです。ある面では大柵の公民館の活動としてやるとか、どんどん新たな人が出てくる、学校関係者、地域の方だけでなく今まで学校に関係ない人も巻き込んでいくことが出来るのではないかと、今話を聞きながら思ったわけです。

今、学校とか公民館とか線引きをする時代ではないので、そういうやり方をほかの学校でも出来ると思います。例えば私が校長をやっていた時、隣が公民館でその館長と仲良くなり、「公民館だより」の裏面に「学校だより」を印刷し地域の1,000戸ぐらいに配布した。学校に来ている子らに関係なく地域に全部学校の事を発信出来るわけです。そうするとだんだん地域の人が公民館だけでなく、学校にも興味を持ち始めました。ついでに家庭科の時間に公民館で活動させると親だけでなく地域の人達も一緒に来てくれるから、公民館そのものの活性化をしたという経験があります。今、子どもが少ないから取り合いになるのではなく、子どもも重要な要素ですので一緒になって公民館活動を続けていくというやり方をしていくと、無理はないかなと思ったわけです。

それともう一つあります。今度図書館が出来、色々な催しもの出来ると思うのですが、それと公民館の活動をもう少し考えていく、一緒になって出来ないものかと思います。図書館は図書館、公民館は公民館ではなく一緒になってやっていく事によって公民館活動が活性化していくのではないかと思った事です。特に佐々木館長になって特にそのような事が考えられているので楽しみにしています。行政としては生涯学習がメインでその中に公民館がありますので、それを考えていくと、公民館活動をもう1回構えて活性化させないといけないと考えたわけです。

根本的なことなのですが、「公民館活動」の意義をどのようなものですか、たぶん意義ある事なら時間をかけると思うのです。中央公民館には職員が常駐したりして充実していますが、地域の公民館の職員は非常勤で、たぶん月2回で、その時に地域の公民館活動の在り方というのが問われているのではないのでしょうか。例えば、平山の場合は若い者がやっているわけですが、そこに経済的価値、指定管理とか自分達が生活できて支援できる状態であるわけです。だからたぶ

浜田委員

んいろんな事が国から出てきて行くんですけど、佐岡の場合はまだ経済的支援はまだですけど協議会を作り毎月たよりに出したり、いろんな活動をしていいますが、他の公民館はどうなのでしょう。

佐々木館長

最初の話の中に説明させていただいたとおり、公民館によって非常に活動に大きな差があります。例えば、先程お話しいただいた物部地区ですと毎月10回以上催しものを行っています。その中にはすでに地域の小中学校の連携という事で例えば伝承教室で「はっさん」踊りの練習であったりとか、「根木屋の太刀踊り」の伝承であったりとかも公民館活動の中で地域の子も達との連携ですすでに生まれて、本年度の事業計画にもものって地域で活動を行っていただいているという中で、特に面白いのは、12月に凧作りをして正月に飛ばそうと、地域で凧を作れる方というのはやはり年配の方ですので、その方と小学生とか、中には保育園児とか入りまして飛ばない凧を作っていく、親しんで頂くという活動をしていただいております。

そう言った活発に活動をしていただいている所もありますが、本当に年に1回若しくは2回の授業のみで公民館活動は後は会議で消化をされている地区も残念ながらございます。そういった地域で年に1回、2回の活動に対して必ずないといけないコミュニティでございますので、それをこれからどうしていくのかというのが地域の課題、それをやる人がいない、その時だけ地域の出身者に帰ってきていただいてコミュニティを復活させるという事はありますけれども、これから先、5年、10年は見据えることが出来ても、20年30年先というのはなかなか見えない、現在お世話をしている方々が亡くなった時にはもう声をかける人すらいないという地域をどうすればいいか非常に大きな課題になってきます。「公民館の合併」というのも必要になってくるころかなと考えるところですが、そうしないと集落自体が消滅していくという危機の前で、皆さん日々の生活がどうしても重要ですので、なかなか地域の公民館活動まで手を伸ばす、広めるというのはなかなかかやりにくい経済の状態になっている地域が数多くあるということを視野に入れながら中央公民館としては可能な限り支援をしたいと考えているところです。

日頃、自分が思うのは公民館活動、公民館がやっている事業を香美市民の方がどれだけ知っているかと思うわけです。館長が、物部の例を出してきていたが、これにしても実際参加して事業をやっていますが、これが改めて公民館事業として予算を持ってやっていることを、どのくらいの人知っているのでしょうか。PRが不足しているのではないかという風に思います。今までの公民館活性化を伸ばしていくためには、まず公民館事業という位置づけを、かちっとし

竹平委員

て常にこれをPRしていくと、利用の際は“こういうメリットがありますよ”とかいったようなことも進めていく必要もあるのではないかと思います。どちらかという、イメージ的には集会所の方が、地域単位であり地域の行事は集会所で事が足りているという事で、公民館というと全体的なものという事でやっているのです。その住みわけを含めた位置づけというのを明確にしてやっていった方がいいんじゃないかと思うわけです。

それと、資料にもあるような今後を見据えた場合は公民館同士の合併ということもあると、これも当然視野に入れておかななくてはいけないと思いますが、この手前で出来る事が何かあるんじゃないかと考えながら、進めていくことが大事ではないかと思いますがそのあたりの館長の見解はいかがでしょう。

おっしゃられる通りPRというのが非常に苦手な地区公民館の館長という、ある一定以上地域の方ですので「皆さん知ってくれているだろう」というところで動いているので、そこでどの様な発信をしていくかということにこれから中央公民館としてもバックアップをしていかななくてはいけない課題かなと思います。ただ皆さんにお知らせする広報、例えば香美市の広報なんかだとタイムが遅くなってしまいます。それを2ヶ月前に原稿を上げてとなると地区公民館に対しては非常に厳しい状況ですので、これからどういう活動をしていくか一つの方法としては、今各地区に設置している防災無線を利用してサークル活動のお知らせや活動を流していくという、防災無線の本来の使い方ではないかもしれませんが、フレキシブルな対応が出来ていけばまた地域でいろんな事が広がっていきけるという可能性もあるのではないかなと思います。

佐々木館長

公民館活動が直接関わっているわけではないですが、新改の方でほたる祭りというお祭りがありました。地域の方は沢山参加していただきましたし支援をしてくださっていますが、地区外からの方が沢山おいでしてくれている、そこは「飲む・食べる」というのが一つのきっかけで沢山の方が来ていただける。公民館と集会所はしてはいけない縛りが非常に厳格にやってしまうと非常に使いにくい、館長、地区長の許可があればある一定フレキシブルな使い方が出来る施設であればより使いやすい、ただそれが営業活動に結びついていくと非常にまずいところではあります。一定の決められた範囲内であれば館長、地区長のその地域の活動として使ってもらえるような、そういう地区の公民館でこれからあればいいかなと、今までは社会教育活動でないといけないみたいなそういう線引きが非常に厳格にやっていたようで、私の考えがそこまで厳格ではないのでフレキシブルに対応して地域の方から出てきたことで、地区の館長さんがOKであれば、全体的に言えば、それが地域の社会教育活動に繋がってくるので、そこでその活動を公民館でやってくれるというのであれば、それは社会教育活動の一

環であるのではないのかと考えれば全く問題はないという形で今後もそういう支援をしていきたいと思えますし、今まで「ダメです」という事が結構多かった様ですが、この1年間「良いのではないか」という事で対応し始めていますので、それが少しでも広がっていけばより使いやすい地区公民館になるのではないかと思います。

館長の事ですので、公民館事業の拡大解釈という事でフレキシブルに対応を行って行ってもらいたいと思えます。ありがとうございました。

防災無線は使えますか。

そこは聞いてみないと分かりません。

竹平委員

我が家にも付いていますが、5時のチャイムがなるだけ…。

宮地委員

香北などでは、「明日こういう事がありますよ」とかいうのを前のアナログの時のやつですが、地区の放送として皆さんにお知らせ、例えば「水道の断水があります」とか「こういったお祭りがあります」など、コミュニケーション手段として、危険でないとき、使える状態であれば非常にフレキシブルかなと思えますが、これに関しては総務課長に調整をお願いしたいと思えます。

佐々木館長

宮地委員

佐々木館長

公民館活動に関して情報がほとんどないので分かりません。今も我が家に付いている防災無線はチャイムだけなっているのです。あと何もないんですよ。

市民の方によっては「うるさい」という事があるので、その辺のところと折り合いをつけないと…。

宮地委員

普段から使っていないといざという時、使用できない事態になります。だから、やらなければいけないとなった時、興奮してちゃんと伝えるべきところが伝えられなくなり、気持ちが焦り早くしゃべり、早く分からなくなってしまう、そういう伝え方になってしまうので、普段から、防災以上の事以外に幅広く考えたら考えられるのではないかと。

山中総務課長

法光院市長

伝達者としては最高ですよ。

今、公民館活動をされている方はいくらパソコンとか、スマートフォンとか、携帯とかいってもなかなか皆さんそこまでは、そこまでのコミュニティ手段とは思っていないので、「耳から聞く」「目で見ると」いうが一番と思うので、また今後検討していきたいと思います。

宮地委員

佐々木館長 いい案だと思います。こういうものを使って有意義な情報を伝えてあげた方がいいと思います。本当に個別機でないと伝わらない人達は、いらなからと付けていない人が多いです。ですから、有益な情報を流すようにして活用してもらいたいと思います。

法光院市長 香北町は、ほぼ毎日、保育園、学校の行事案内とか、道路の通行止め情報とか流れています。

西委員 香北町とかは、前からやっていて慣れているので住民の人達も当然教えてくれるべきだと思っているので、物部や山田はそういう放送施設がなかったのだからです。使っていけないとかどこかに書いていますか。訓練していないと話せないです。香北支所の人達も手慣れた人と、異動で行った人では分かるみたいで。放送を使うという事になったら、原稿を作らなければなりません。今日は、ものを言わないという日がないようにしないと、何か放送があると思うから聞いてくれる人がいる、そうすると職員の人が大変です。毎日担当を決めてやらないと誰かがやるだろうでは出来ません。

法光院市長

総務課長、例えば今、宮地委員が言われた通り地区限定で発信は出来ませんか。

できると思うのですが。

佐々木館長 地域の防災無線に流す、また別の地域は別の情報を流すというのは、その辺の原稿の規格とかいついつまでに必要と言うのがあれば、また可能であれば。

山中総務課長 地域の限定は区域外というのはあると思いますが、地域に流せることは出来ます。

佐々木館長 できる？そしたら非常にコミュニティ手段としては一方通行になりますが、非常にありがたいかなと思います。

岡本生涯学習課長

まず、公民館がどのような活動をされているのかということを知りません。それを知ってもらうだけでも全然違うと思います。「次は参加してみようか」と行くのは非常に大事だと思います。

佐々木館長

他にございませんでしょうか。

宮地委員

館長が言われたこれからの地域を引っ張って行ってくれるリーダー、人の話ですけど、実は学校のコミュニティスクール運営協議会とそれに付随した地域学校協働本部の組織が全部の学校で大体整い、10校中8校がコミュニティスクールになっています。山田小学校と鏡野中学校が来年度4月にコミュニティスクールになるのですが、その形でやっているの、全部の学校が地域の活性化、全体を思っのコミュニティスクール、学校を核として地域をつくるという方向で行っています。

山中総務課長

教育長

どの学校も2年間の研究、準備期間を置いて3年目に出発するというのでやってきました。2年間は準備期間なので色々あって進むのかなと心配していたのですが、出発してからは、学校を核にした地域づくりという事で、意見がどんどん出て、非常に活発に動いて出ています。そうなってくると、8校がどんどん変わってきてそこから沸き起こるように色々なものが生まれてきています。地域で出来る事、出来ない事色々あると思いますが、皆で作りに上げています。

コミュニティスクールの役員、会長とか副会長とか決める時にそこからリーダーが生まれてきています。地域によっては、元々のリーダーがやってくれる地域もあるけれど、よくPTAの会長とか若い人に譲るのですが、最初は渋るのですが、会長になって始めたら力量を発揮してすごく活性化をしています。ですから、その運営協議会の中に特に公民館の館長が入っているところは公民館も一緒に巻き込んでどんどん作っていくという事が起こっているの、コミュニティスクールの運営協議会と地域学校協働本部の中から若いやる人達が生まれてきているので、この人達と今後公民館とは手をとりあっているだろうという風に思っているところです。思っていたよりも、リーダーが生まれてきているという事は、期待もしていましたがそれ以上に生まれてきていますので楽しみだと思っています。

先程の防災無線の件ですが、こういったものに使えるかという事を運用規則に定めていまして、

- (1) 香美市の公示・広報事項及び農業情報の周知・伝達
- (2) 官公署、公共的団体等の公示事項及び広報事項の周知・伝達
- (3) 非常災害その他緊急時の通報及び連絡

(4) その他市長が必要と認める事項の周知・伝達』となっております。

山中総務課長 それが整備出来たら機能をさせないといけません。大いに活用していただきたいと思います。

時間も近づいてきました。他に何かありませんか。

特にないという事ですので、総合教育会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。